**平成２２年（フ）第９２１号**
広島市安佐北区真亀１丁目11番２号
債務者　曽祇　光志
1　決定年月日時　平成22年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紅山　綾香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月９日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年10月５日まで
広島地方裁判所民事第４部

**平成２２年（フ）第１４２６号**
佐賀県鳥栖市宿町934－７　レオパレスニューライフ201号、旧住所福岡県春日市白水池１丁目103番地
債務者　東京アバンスこと　木山　孝文
1　決定年月日時　平成22年８月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　拓治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月８日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成22年10月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２２年（フ）第１８５３号**
福岡市早良区曙１丁目12番13―110号
債務者　西村　元延
1　決定年月日時　平成22年８月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花島　正晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年10月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２２年（フ）第５５０８号**
大阪府東大阪市友井５丁目２―54―302号、住民票上の住所大阪府東大阪市友井２丁目６番16号
債務者　浜口こと　濵口　明久
1　決定年月日時　平成22年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村治　規行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年10月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第９４７号**
神戸市北区有馬町1297番地の１グランシャリオンゆけむり坂605号
債務者　一瑠こと　西村かおり
1　決定年月日時　平成22年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西片　和代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年10月７日まで
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２２年（フ）第３３８号**
兵庫県伊丹市鴻池２丁目９番12―102号
債務者　新開　一八
1　決定年月日時　平成22年８月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高島　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月11日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成22年10月７日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

**平成２２年（フ）第３２１号**
兵庫県加古川市野口町長砂697番地の22
債務者　神名　　壽
1　決定年月日時　平成22年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　竜一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月２日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成22年10月７日まで
神戸地方裁判所姫路支部

**平成２２年（フ）第１５号**
福島県南相馬市原町区泉字寺家前145番地の２
債務者　熊谷　道子
1　決定年月日時　平成22年８月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米村　俊彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月９日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成22年10月８日まで
福島地方裁判所相馬支部

**平成２２年（フ）第１７９号**
群馬県伊勢崎市馬見塚町1058番地３
債務者　岩崎　光洋
1　決定年月日時　平成22年８月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春山　典勇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月１日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成22年10月８日まで
前橋地方裁判所太田支部

**平成２２年（フ）第２８８８号**
大阪府豊中市庄内栄町３丁目23番18号
債務者　小野　正志
1　決定年月日時　平成22年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口　聖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月25日午後４時
5　免責意見申述期間　平成22年10月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第４８１号**
盛岡市東松園１丁目30番11―403号
債務者　三上　卓也
1　決定年月日時　平成22年８月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　秀栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月13日午後４時
5　免責意見申述期間　平成22年10月12日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

**平成２２年（フ）第１７３号**
秋田市上北手猿田字四ツ小屋110番地157　県営南ケ丘住宅10―102
債務者　山上　貴之
1　決定年月日時　平成22年８月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　堯
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月21日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成22年10月12日まで
秋田地方裁判所民事第２部

**平成２２年（フ）第３１０号**
秋田市高陽幸町７番13号　メゾンド・センジュ205号
債務者　谷藤　友則
1　決定年月日時　平成22年８月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣嶋　清則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月28日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成22年10月12日まで
秋田地方裁判所民事第２部

**平成２２年（フ）第３２９号**
秋田市高陽青柳町10番20号、前住所秋田市雄和田草川字太田38番地１
債務者　吉田　耕治
1　決定年月日時　平成22年８月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平川　信夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月28日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成22年10月12日まで
秋田地方裁判所民事第２部

**平成２２年（フ）第３３０号**
秋田市高陽青柳町10番20号、前住所秋田市雄和田草川字太田38番地１
債務者　吉田トモ子
1　決定年月日時　平成22年８月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平川　信夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月28日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成22年10月12日まで
秋田地方裁判所民事第２部

**平成２２年（フ）第３７４号**
秋田市泉南１丁目６番12号　第２丸高アパート２－２
債務者　嶋崎　髙子
1　決定年月日時　平成22年８月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古谷　　薫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成22年10月12日まで
秋田地方裁判所民事第２部

**平成２２年（フ）第３８９号**
秋田市山王１丁目３番５―205号
債務者　菅原　　薫（旧姓杉山）
1　決定年月日時　平成22年８月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　広久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年10月12日まで
秋田地方裁判所民事第２部